



平成28年度

回 覧

～いたわりの この手が 福祉の町づくり～

賛助会費のお願い



社協とは？

桂川町社会福祉協議会は、社会福祉法に基づいて設立された公共性の高い民間の団体です。

当社協は、区長会・民生児童委員協議会・福祉部・当事者団体・ボランティア団体・町内の福祉施設などと協力・連携をはかり地域福祉の推進に取り組んでいます。

賛助会費とは？

桂川町社会福祉協議会の活動に賛同していただける住民の方に、地域福祉事業の活動にご支援いただくものです。当社協が進める事業の財源は、皆様からの賛助会費・共同募金・寄付金と町からの補助金・受託金などです。賛助会費は、地域福祉活動を進めていく上で、重要な財源です。ご協力よろしくお願いします。

平成27年度 賛助会費実績額 1,697,600円

※賛助会費は、社協収入財源の2.57%です

法人運営事業

114,752円

・運営事務費

地域福祉活動事業

866,592円

- ・福祉部活動事業の推進
- ・地域福祉講演会
- ・レクボランティヤ指導者派遣
- ・弔慰金
- ・助け合いサービス基礎講座
- ・新一年生交通事故対策など

6.8

51.0

8.8 %

子育て支援事業

150,000円

- ・トライアングル助成金
- ・手作りいろいろ教室
- ・リフレッシュ事業

共同募金配分金事業

257,256円

- ・ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業
- ・ひとり暮らし高齢者会食交流会事業など

団体活動助成事業

309,000円

- ・衛生組合連合会
- ・老人クラブ連合会
- ・手をつなぐ育成会
- ・障害者関係連絡会

平成28年度賛助会費のお願い

賛助会費制となり36年目となります。

1口 500円

平成27年度は、皆様のご理解・ご協力により、1,697,600円集まりました。この賛助会費は、各福祉活動事業に役立てられています。

平成28年度も、『誰もが安心して暮らせる地域づくり』を推進するために福祉のまちづくりに役立てていきますので、ご協力お願いいたします。

区長・組長さんへのお願い

お忙しい中、大変ご迷惑をお掛けしますが、隣組長は指定の封筒にお取りまとめの上、9月30日(金)までに区長へお渡しいただきますよう、ご協力をお願いいたします。



社会福祉法人 桂川町社会福祉協議会 会長 井上 勝利

嘉穂郡桂川町土居463番地1 いきいきセンター桂寿苑内



電話:0948-65-2271 FAX 0948-65-4555 mail:keisen-syakyo@k7.dion.ne.jp